

国際博物館会議 - 保存修復部会

International Council of Museums - Committee for Conservation

「保存修復専門家：職業の定義 The Conservator-Restorer: a Definition of the Profession」(1984年)

※ この翻訳は以下の2つの文献に修正を加え Conservator-Restorer の訳語は「保存修復専門家」に統一し、転載した。

・1、2、3は、鳥海秀実、「保存修復専門家の職業の定義、倫理規程と実務指針」『保存科学』62、p.199-214、東京文化財研究所、2023年より転載。<https://www.tobunken.go.jp/ccr/pdf/62/6217.pdf>

・4、5は、大竹秀実・二神葉子「欧米における文化財の修復士—イタリアにおける『文化財修復士』資格を中心にして—」『保存科学』43、p.133-145、2004年より転載。<https://www.tobunken.go.jp/ccr/pdf/43/04316.pdf>

※ 原文は以下のサイトを参照。

<https://www.icom-cc.org/en/definition-of-the-profession-1984>

1. 序文

1. 1. 当文書の目的は、保存修復に関する職業の基本目的、原則および必要条件を明らかにすることである。

1. 2. ほとんどの国において保存修復専門家conservator-restorer(1)の職業はまだ定義がなされていない。保存し修復する者は誰でも、研修の範囲や程度に関係なく conservator や restorer と呼ばれている。

1. 3. 処置を受ける対象物、およびこれら対象物の所有者に関する専門的倫理と基準に対する関心は、職業の定義、関係する他の職業(2)との区別、そして適切な研修の必要条件の確立などの様々な試みに繋がった。医師、弁護士、建築家など他の職業は、自己研究と定義の段階を経て、広く認められた基準を獲得している。そのような職業の定義が今、保存修復専門家について求められる。そうすることで、この職業に学芸員や考古学者などの分野と同格の地位の達成を促すはずである。

2. 保存修復専門家の活動

2. 1. 保存修復専門家の活動(保存修復 conservation)は、文化遺産の技術的調査、保全(preservation)、保存・修復(conservation-restoration)から成る。調査と

は、人工物の記録的重要性を決定づける事前の工程である。それはすなわち、オリジナルの構造と材質、劣化の度合い、変化と欠損、そしてこれら発見事項の記録である。保全 (preservation) とは、文化遺産を可能な限り変化のない状態に維持するため、環境または/および構造への処置を制御することにより、劣化や損傷を遅らせる、あるいは防ぐために行われる行為である。修復 (restoration) とは、美的および歴史的完全性を最小限の範囲で犠牲にして、劣化もしくは損傷した人工物を理解可能な状態に戻すために行われる行為である。

2.2. 保存修復専門家は美術館・博物館、文化遺産保護に関する公的部署、保存修復に関わる個人企業、もしくは個人として活動する。彼らの任務は、歴史的・芸術的価値をもつ対象物の物質的側面を理解し劣化を防ぐこと、そしてオリジナル部分と問題のある部分の違いを把握し、対象物に関する理解を深めることである。

3. 保存修復専門家の活動の影響と格付け

3.1. 保存修復専門家には、かけがえのないオリジナルに対して処置を行っていることに特別な責任がある。それらはしばしば唯一無二であり、芸術的、歴史的、科学的、文化的、社会的、経済的に大きな価値を有している。このような対象物の価値は、その制作上の性質、歴史的資料としての証拠、ひいてはその真正性にある。対象物は「第一級の作品であろうと、日常生活で使用する単純なものであろうと、過去の精神的、宗教的、芸術的生活に関わる意義深い表現であり、しばしば歴史的状況の記録となる(3)。」

3.2. 歴史的対象物の記録の質は、美術史、民族誌学、考古学、そしてその他の科学的学問領域における研究の基礎となる。したがって、これらの物理的な完全性を保存することは重要である。

3.3. 対象物の有害な取り扱いや変形の危険性は、保存修復のいかなる手段にも含まれるため、保存修復専門家は学芸員や関係するその他の学者と緊密に連携する必要がある。そして協力して、必要と不必要、可能と不可能、対象物の質を高める処置と完全性を害する処置とを見分けなければならない。

3.4. 保存修復専門家は、対象物の記録的性質に理解がなくてはならない。それぞれの対象物は、歴史的、様式的、図像学的、技術的、知的、美的、そして/または精神的メッセージと情報を、単独もしくは複合的に有している。対象物の調査と処置の間にこれらのメッセージと情報をを見つけたら、保存修復専門家はこれらに細やかに配慮し、これらの性質を認識するとともに、任務を行う際にこれらに従わなければ

ばならない。

3.5. したがって、あらゆる介入処置は、対象物をあらゆる面から理解することを目指した論理的な方法に基づく科学的な調査に基づいて行われなければならず、それぞれの処置の結果を十分に考慮しなければならない。研修の不足によりこのような調査を行えない者、もしくは興味不足やその他の理由からこの工程に従えない者はいかなる者にも、処置の責任を任せてはならない。十分に研修を積んだ経験のある

保存修復専門家ののみがこの種の調査結果を正しく考察することができ、決定した内容の帰結を予測することができる。

3.6. 歴史的または芸術的対象物に対する介入処置は、情報調査、分析、考察と結論という、あらゆる科学的方法論に共通する工程に従わなくてはならない。この工程によってのみ、処置を完了して対象物の物理的完全性を保存し、その意義をアクセス可能にすることができます。非常に重要なことは、このアプローチにより対象物の科学的メッセージを解読する我々の能力が高められ、ひいては新たな知識に寄与することである。

3.7. 保存修復専門家は対象物そのものに働きかける。その仕事は外科医のごとく、とりわけ手先を用いる技術／技能である。しかし外科医の場合と同様、手先の技能は理論的知識と能力に結び付かなければならないと同時に、状況を判断して直ちに対処し、その影響を評価できなければならない。

3.8. 領域を超えた協力は最も重要であり、今日の保存修復専門家はチームの一員として作業にあたらなければならない。外科医が同時に放射線学者、病理学者、心理学者であることができないと全く同じく、保存修復専門家も美術史や文化史、化学、そして/またはその他の自然科学や人文科学の専門家ではありえない。外科医の仕事と同じく、保存修復専門家の仕事は学者による分析調査の発見によって補

完される。保存修復専門家が科学的に正確に質問することができ、その答えを適切なコンテキストにおいて解釈することができれば、このような協力作業は良好に機能するだろう。

4. 関連専門職との区別

4.1 保存修復専門家の専門的活動は、芸術家や工芸家のそれとは区別される。こう

した区別の基本的基準は、保存修復専門家はその活動によって新しい文化的な物を創作しないという点である。もはや存在しないもの、または保存できないものを物理的に復元するのは、金物細工師、箇置き師、家具師、室内装飾師、およびその他の工芸・芸術職の領域である。しかしながら、彼らも保存修復専門家の研究成果と指導から、計り知れない恩恵を受けることができる。

4.2 歴史的および／または芸術的重要性を有する物への処置を芸術家、工芸家あるいは保存修復専門家が行うかについて意見できるのは、十分な訓練と教養を受け、経験豊かで感受性の高い保存修復専門家のみである。このような保存修復専門家だけが、学芸員またはその他の専門家と協力して、作品を調査し、その状態を判断し、その物質的・資料的な重要性を評価する手段を備えている。

5. 保存修復専門家の研修と教育

5.1 上の職業特性および記述事項に従うためには、保存修復専門家は、均整のとれた一般教育に基づく、芸術、技術、科学に関する研修を受けなければならない。

5.2 体系的研究方法に従い、正確な調査を用いて結果を批判的に分析することによって、保存修復の問題を解決する能力を養うために、研修には感受性と手先の技能の育成、材料と技法に関する理論的知識の習得、および科学的方法論の厳密な基盤の形成が含まれるべきである。

5.3 理論の研修および教育には、下記の科目が含まれるべきである。

- 芸術と文明の歴史
- 調査と記録の方法
- 技術と材料に関する知識
- 保存修復の理論と倫理
- 保存・修復の歴史と技術
- 劣化現象と保存修復方法に関する化学、生物学と物理学

5.4 インターンは、研修プログラムにおいて不可欠の部分であると理解されている。研修は、卒業論文、あるいは学位論文をもって終了し、そしてその完了は大学卒業の学位に準ずるものと認められる。

5.5 研修のあらゆる段階において、実習を最も重視すべきであるが、技術的、科

学的、歴史的、および美的要因に対する理解力を深め高めることの必要性を見失つてはならない。研修の最終目的は、その作業と記録が、保存だけでなく、処置を受ける物に関する歴史的、芸術的事象のより深い理解にも役立てられるよう、極めて複雑な保存修復処置を考慮をもって実行し、それを徹底的に記録することができる、完璧に均整のとれた専門家を育てることである。

- (1) 同一の専門家が、英語圏の国々では conservator、ロマンス語圏とゲルマン語圏の国々では restorer と呼ばれているため、本文では折衷的に保存修復専門家 conservator-restorer の表現を使用する。
- (2) conservation architect、conservation scientist、conservation engineer といった保存に関する職業、および保存に寄与するその他すべての職業は認定された専門規範に従うため、本文では言及しない。
- (3) G. S. Graf Adelmann, “Restaurator und Denkmalpflege” in Nachrichtenblatt der Denkmalpflege in Baden-Württemberg, Vol. 8, No. 3, 1965.